

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人 福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16-2F		
T E L	092-474-7015	F A X	092-436-5234
評価調査者 登録番号	14-b00066、15-b00091、 15-a00036・15-b00088		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじんやまびこかい		
	社会福祉法人やまびこ会		
法人の 代表者名	ふかがわ はつひろ	設立年月日	明治 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 57年6月29日
	深川 初弘		

◆施設・事業所

施設名称	うちのほいくえん	施設 種別	保育所
	内野保育園		
施設所在地	〒811-1123 福岡市早良区内野8丁目6-27		
施設長名	いちかわ きみよ	開設年月日	昭和・ <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 26年4月1日
	市川 君代		
T E L	092-804-2935	F A X	092-804-8050
Eメール アドレス	uchino8627festa.ocn.ne.jp		
ホームページ アドレス	http://uchino-hoikuen.com/		
定員 (利用人数)	140名 [○] ・世帯(現員155名・107世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員： 22名	
専門職員	保育士 35名	栄養士 3名	幼稚園教諭 28名
施設・設備 の概要	居室数：11 設備等：ホール、未満児園庭、園庭、床暖房、エアコン、室内除菌、哺乳 瓶殺菌保管庫、防犯カメラ、オートロック、110番専用ライン、 遊具、以上児用・未満児用絵本コーナー各1、相談室、専用駐車場、 菜園、専用広場(約300㎡)		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>内野保育園は、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。</p> <p>保育園における保育は、ここに入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければならない。</p> <p>また、地域における子育て支援の役割を総合的に担う。</p>
基 本 方 針	<p>◎家庭との綿密な連携の下に子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行なう。</p> <p>◎家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入園する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行なう。</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>公立として60年、民営化して5年と歴史ある保育園であることから、民営化へ移行しても伝統が引き継がれています。保育が地域の動向や特性を十分理解されており、親子3代で通う家庭もあるなど住民の信頼が厚いことが伺えます。又、法人理事・監事等は、地域役員・元校長などで構成され、各方面から情報が得られ、常時協力体制もあり、子ども達の成長を地域ぐるみで暖かく見守る環境が整っています。</p> <p>「内野保育園」の看板は、「うちの保育園」として掲げてあり、外部から見ると「私たちの(うちの)保育園」とも読み取れ、あらゆる方々の心の拠り所ともなっています。</p> <p>子ども達の日常は、職員のみならず地域の方々の温かい目で守られ、各家庭の子どもであるのと同時に内野の子ども達という意識で成長が育まれています。</p> <p>現代社会の子育てに配慮しつつ、保育の基本がぶれることなく、豊かな自然環境をふんだんに活用し、子どもの心豊かな感性を伸ばす保育に取り組まれています。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	平成30年8月1日
	訪 問 調 査 日	平成31年1月24日・25日
	評価結果確定日	平成31年3月18日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：1回目（前回 平成 年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

I. 豊かな自然との関わりを大切に、のびのびとした保育が実践されています。

園の周囲は山間の田園地帯で自然豊かな環境に恵まれ、天気の良い日は毎日園外へ散歩に出かけ、土や草花に触れ探索活動が盛んであり、園児は五感を存分に使った四季の移り変わりを体験できています。

園庭は、広々と整備され、遊具を使ったり、思いっきり走り回ったりするなど外遊びが出来、菜園では先生や地域の方々に教えてもらいながら、四季の野菜を種まきから収穫まで体験することが出来ています。

新園舎は、自然の中にも近代化された保育環境が整っています。

II. 成長に合わせた食育に取り組まれています。

給食はすべて手作りであり、菜園で収穫した野菜や、地域からの差し入れ等を食材に使い、給食の工夫がされています。

栄養士自ら給食の様子を見て回ったり、送迎時の保護者への食育活動をしたりと、単に食事提供するだけに留まらず、保育に関わる意識が高いことが伺えます。

給食は、運動量の多い子ども達が何度もおかわりを出来るよう十分に用意されています。

III. 職員の定着があり、安定した保育が行われています。

法人理事は、地域役員、元校長等で構成されており、各方面から常時協力体制があり、子ども達の成長を地域ぐるみで温かく見守る環境が整っています。

正職員・臨時職員ともに、良好な人間関係が築けており、永年勤続者が多く、チームワークが十分に取れています。また、福利厚生等に配慮され、雇用環境も出来る限り尊重されていることで、ゆとりある保育へ還元されています。

保育士はプロの知識をもちつつ、目の前の子どもの姿から沢山の学びを得、保護者と共に子どもの成長を支援する意識を高く持たれています。

子ども達は、各クラスののびのびしており、互いに譲り合いや認め合う気持ちが培われ、その年齢に応じた成長がみられ園自体がとても落ち着いています。

(2) 改善を求められる点

I. サービスの質の向上や改善に向けた資料作りや、記録の見直しが求められます。

民営化され 5 年、その間、新築工事に伴う園舎の度々の引っ越しや保育指針等改定があり、日々充実した保育を優先していることから、環境の変化に伴う資料作りや記録の見直しが遅れ十分とは言えない状況があります。職員をはじめ関係者との連携が取れていることで問題なく保育ができていますが、根拠となる資料の充実が期待されます。

また、自己評価についても、書式化するなど実施方法を定めることで、具体的な改善点が明確となり、質の向上に向けた取り組みが実行しやすいと考えます。

II. 各分野の情報を分析し、課題の明確化が望まれます。

地域や各関係機関との関係性も良好であり、情報収集は出来ています。また、研修も積極的に出席されており適宜保育に活かす環境がありますが、当該園に置き換えた情報分析が十分とはいえません。社会の少子化、時代に即した保育園の役割を鑑み、各情報を整理分析し、保育の中・長期ビジョンへ反映されることを期待します。

III. 保育の充実のため、家庭と更なる連携が求められます。

3歳未満児へは、日々の連絡が@brief帳や送迎時の口頭報告と丁寧になされていますが、3歳以上児になると連絡ノートはなく、日々送迎時に報告がなされるか、必要時子どもの出席帳にメモが挟まれるだけとなっています。年齢にかかわらず、子どもの成長の記録ともなる連絡帳のあり方を検討されることを期待します。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

民営化して5年間民営化園という事を常に念頭におきながら夢中で突っ走ってきた感があります。そんな中での受審は自信もなく、全く消極的な、正直民営化園としての義務という思いでした。そんな私達に評価機関の皆様の熱心なご説明は、漫然としていた自分達の保育の取り組みの輪郭がハッキリし自園の素晴らしさとともに、課題を改めて認識させて頂きました。私達が一番大切にしてきた保育内容を高く評価して頂いたことは大きな励みとなりました。今後、職員のチームワークで保育園運営に努めていきたいと思えます。

終始熱心にご対応頂いた評価機関の皆様には深く感謝申し上げます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念、基本方針は児童憲章をもとに作成され、保育園のしおりに記載し、入園式や保護者会等で説明しています。また、園内の玄関など見易い場所に掲示しています。新採用職員はもとより、全職員年度初めに読み合わせを確認しています。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	b	毎月保育協会の園長会、区の園長会、定例会に出席し、社会福祉事業全体の動向と地域の実態等情報収集し把握しています。保育園では定員待ちの現状もあるため現行維持となっています。市街化調整区域の地域であるため、急な大きな変化はない状況です。地域の特性や現状は、法人のメンバーが地域の役員のため把握しています。
3	I-2-(1)-②	a	園舎の新築に伴い、園児増員もあり組織全体で経営状況を把握しています。毎月税理士に来てもらい、課題分析をしています。職員会議にて、経営状況についても議題を上げ改善に向けての話し合いがもたれています。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	b	毎年度の保育園事業計画、資金収支予算書の作成はしていますが、将来を見据えた事業計画は中・長期計画までには至っていません。新築園舎の返済計画を考慮した5年先迄資金収支予算見込みは作成されています。
5	I-3-(1)-②	b	内野保育園拠点区分資金収支計画、事業活動計算書、貸借対照表、計算書類に対する注記が作成されています。単年度の計画は、理事会、税理士役職員と協議し、年度毎に立て直しています。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	b	毎年度末の職員会において、事業計画の評価を行い運営に繋がっています。また、次年度の園児数に合わせ、職員の適性配置を考慮しています。臨時職員にはヒアリング等で意見を聞き、決定事項は理解され周知しています。民営化に伴い、事業計画の柔軟かつ充実を期待しています。
7	I-3-(2)-②	b	入園児には、重要事項説明書や入園のしおりを介し、在園児には保護者会にて事業計画を説明周知しています。事業計画の保護者理解を促すにあたって、双方の意見交換等説明の工夫を期待します。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	a	組織図の中で職員一人ひとりの役割が明確にされ、PDCAサイクルを用い保育の質の向上に努めています。担任、リーダー、主任へと組織的な流れがあり、社会福祉事業であることを自覚し日々研鑽しています。
9	I-4-(1)-②	b	職員のスキルに応じて各々研修に取り組み、質の向上を目指し機能的に取り組んでいます。課題の共有はされていますが、文書化はされていません。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	a	職員には、自らの責務と役割を明確にし、法人定款でもその責務をうたっています。また、業務としても、事務分掌を明確にしています。有事の際の権限委任等も明確化されています。

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	保育指針の改定や、制度改正に準じ、様々な研修、会議に出席しています。特に、人権研修は年間を通して園長、各リーダーが内、外部の研修に参加し職員研修で報告周知されています。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員には、業務として様々な研修に参加させており、保育の質の向上を図る機会を与えています。自らも、現場の様子を見回り保育の状況を把握し、積極的に職員の指導にあたっています。また、職員自らが考察発信できる様マニュアルの見直しや保育の質の向上の提案を受入れ指導しています。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	理事会、税理士、社労士と相談しながら職員が働きやすい環境改善に努めています。日頃から園長は、職員とのコミュニケーションを大切にしていますが、個人面談を介しても年2回意見を聞いているため、組織内で職務意識の統一が図られています。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	職員の定着率が高く永年勤続者が多く中で、園舎新築に伴い職員増員しています。人材確保については、障がい児の加配提案もなされ、地域住民の協力も大きく、卒園児職員もいますが、一般公募を行うなどの取り組みは充分ではありません。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	法人として期待する職員像は明確にしていますが、日頃の職員の評価は業務姿勢をもとにした確認に留まっています。処遇改善制度を活用し、職員は自らキャリアパスに取り組みやすくはあります。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員会議の実施により時間外は月2時間程度はあるも、基本残業することの無い様配慮されています。有休休暇は取りやすく、職員が集う憩室もあり勤務休憩も取れています。福利厚生(年1回エプロン等配布、会議時の軽食準備、低価格での給食利用等)も充実しています。正職員には毎月処遇改善手当があり給与に反映されています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	期待する職員像は玄関に掲示、各自に配布し周知しています。個人面談は11月、1月の年2回行われ、設定目標の遂行状況、達成度、悩み相談等ヒアリングしています。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	福岡市や保育協会主催の研修には必ず参加しています。保育指針の変更に伴い、全国規模の宿泊研修にも参加し、職員全体教育を行っています。園長も自ら年間を通して開催される研修に参加されています。研修通達に合わせ職員のキャリアや希望で参加するメンバーを選抜している為、事前の職員負担は軽減されています。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員自らのスキルを理解しており、互いにフォローし合える関係があります。また、職員の習熟度にあわせOJTが適切に行われています。職員一人ひとりの意向に沿って様々な自主的研修を積極的に受講できる機会があります。役職者のキャリアアップ研修は、通達を通して各専門研修を受講しています。園全体研修では、毎月人権研修をベースにLGBTや里親制度等の研修に取り組んでいます。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	中学生の職場体験、短大生・大学生の保育実習等実習生を学校側と連携し、受け入れています。マニュアルを作成しており、実習生の成長を促す仕組みが出来ています。実習生の希望を聞きながら、専門職の特性を考慮し、実習成果を発表する場を設けています。受け入れ時期については、保護者にはクラスノートにてお知らせしています。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	公民館で開催されている地域団体の会議「摺合せ会議」で運営状況は報告しています。理事長や自治会長等地域役員と重複している理事を介して情報公開に努めています。また、園のホームページを開設し、保育協会ホームページにも開示しています。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	月1回税理士の訪問があり、相談指導をうけています。資金収支予算表を作成し、法人評議委員会にて検討されています。毎年受けている市の監査より、適正な経営・運営管理の指導が行われています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a この地域に保育所として開設されて65年あまり、地域の社会資源はもとより住民の方々との交流も密接です。互いの地域活動へ随所に参加したり、保育園へも来てもらったりする等交流は常に取れています。また、保育園も一員となる20団体から構成されている「内野・曲淵校区各種団体及び公民館事業計画年間一覧表」を開示し、随時情報提供、利用推奨ができています。保育事業計画にも盛り込まれ、計画的に参加が促されています。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a 保育ボランティア、園舎引越しボランティア、近隣の畑の貸し出しなど様々な協力が得られ、ボランティア基本姿勢が習熟しています。その方々へも園の仕組みは理解してもらっており、公民館で行なわれる「摺合せ会議」等を介し体制を整えています。また、学生にはキャリア教育の機会ともなっています。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 当該地域の関係団体、子どもに必要な専門団体・社会資源を把握しています。必要な措置が講じられる様、それらの定期的な連絡会等には積極的に参加しています。日ごろの保育の中で常に観察し、子どもの成長を見据え関係機関へ繋げたり来園してもらったりするなど連携ができています。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a 隣接する小学校とは進学を見据えた交流が行われ、公民館で開催されている子育てサークルや乳幼児ふれあい学級等には主任保育士が参加し、子育て相談や保育指導を行っています。新築した園舎は、有事の一時避難場として準備があります。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 園庭の定期開放及び問い合わせ後の随時対応を行い、未就園児育児相談の機会もあります。各地域の民生委員兼児童委員とは定期的に情報交換が行われ地域ニーズの把握に努めています。近隣の老人福祉施設や地域の行事に参加し、子どもたちの賑わいを届け活気をもたらしています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 保育園のしおりにも掲載している理念や基本方針に基づいて実践にあたっています。毎月権利擁護勉強会が行われ、職員は子どもの基本的な人権への配慮が徹底されています。性別や外国籍等で差異をつけることなく、子どもや保護者同士も互いを尊重し合う関係ができています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a マニュアルや運営管理の手引き等を介しプライバシー保護が周知されており、それに即した保育がなされています。子どもの変化を見落とさない様に日々の保育で観察し、支援が必要な子どもは早急に対応できる手順が作られています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b 利用希望者等の問い合わせには個別対応で当たっており、在園児の様子や園の取り組みが具体的にわかるよう案内しています。また、在園児保護者を介してパンフレット等を渡し情報提供することもあります。公共の場でパンフレット等情報が得られる機会が少ない状況です。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 福岡市の措置によりおおかたの保育開始は決まっていますが、保育所との契約時、重要事項説明書等を介し利用開始・変更について説明しています。日々の延長保育や短縮保育など急な変更については、保護者と職員は連携を取り対応しています。保育の変更等について、お便りを通して知らせ、個別対応も行っています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a 転園の際は、保護者の希望により引き継ぎ書を作成する体制を整えています。転園した保護者であっても、相談があれば随時対応可能であり、新規相談窓口についても転園先の相談係を案内しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 意見箱等の設置もありますが、日々の保育を介して子どもや保護者の様子に気付き、職員から声掛けし要望には早期対応しています。定期保護者会では、様々な要望を聞く場となっており、役職者で協議しています。民営化後5年であることや、時代の流れに即した質の提供を随時検討しています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	第三者委員の設置があります。日々の苦情等は園長、役職者が窓口となり真摯に対応しています。貴重な意見は職員で共有し、園全体で周知が必要な内容は保護者の了解を得て掲示公表しています。マニュアルや要綱も準備できており、理事会議事録、苦情解決ノート等活用し周知しています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	意見箱の設置や相談室も設けてありますが、気軽に話せる環境のソファや誘導や電話対応、日ごろから送迎時の保護者との会話で気づきを持ってコミュニケーションを取っています。年1回保護者懇談会、行事毎のアンケート等を介しても把握に努め、園全体で共有するものは掲示板を活用し周知に努めています。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの意見や相談は、クラス担任、役職者、園長が状況に応じて対応しています。新築園舎での備品購入等予算の必要なものについては、時間を要する事もありますが、保育等においては、些細なこと職員が判断することなく職員連絡ノート等活用し迅速に対応し保育の質の向上に努めています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	伸びやかな保育と子どもたちの興味、成長を考慮すると、予想もしないリスクは常に潜んでいるとの危機感を常に持ち緊張感をもって対応しています。自然豊かな地域柄、猿・あなぐま等動物侵入にも対応し地域の協力が得られる準備があります。マニュアル作成、見直し、研修を行っています。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	国、自治体、保育連盟と各基準とマニュアルを参考に、園でも登園中止にならない感染症を含めマニュアルをつくり、集団感染が起きない様安全に配慮しています。園医連絡会や小児科との連携では、地域情報をもらい状況把握に努めています。保護者への情報提供は即周知できる準備があります。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	毎月あらゆる想定避難訓練を行い、子どもたちがわかるよう「おはしも」標語で誘導訓練ができています。園のマニュアルもありますが、福岡県土砂災害警戒区域に指定されていることから、いち早く県や市の担当者から緊急情報が届き安全確保ができています。災害の種類によっては、地域の一時避難場所としての準備もあり、食料等備蓄品も用意しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	毎年実施される福岡市の保育監査もあり標準的な保育実施方法は確保されています。随時、市や保育協会等主催の研修にも出席し周知しています。園内でも全体的な見直しを年度末に実施し、担任同士個別の話し合いがもたれ、保育提供されています。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	定期職員会議を基本に、以上児会、未満児会、リーダー会、給食会議等を随時行い体制を整えています。見直しがなされる場合は、組織図を基に周知徹底され、パート職員も確実に把握できる仕組みになっています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	入園時、進級時には「聞き取りセット」という様々な書類を準備し保護者から子どもの様子や希望を把握しています。月齢や年齢に合わせた指導計画が作られ、管理職の評価を受け策定しています。また、現在は全園児の家庭訪問は行っていないですが、必要な場合は訪問し、関係機関とも連携しながら保育実施ができています。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	毎月指導計画作成者である各担当とリーダーで評価反省し、定期見直しを行っています。変更する際は組織図に基づき再確認しています。保護者の意向は口頭伝達が多く、早急な対応や日々の申し送りは連絡ノートを活用し保育に支障が無い様に取り組んでいます。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	公立保育園の延長からそのまま個別指導計画書や日誌等統一した書式が引き継がれ、マニュアルに沿って適切な記録がなされています。毎月行われている研修兼職員会議の中でも情報共有されていますが、保育の責任の所在が明確になるよう日々掲示板に保育日課の業務担当が貼りだされています。保育の振り返りも毎月管理職が集まって検討されています。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	全ての記録は職員室等で行われ、園外の持ち出しはありません。直近の記録は鍵付き書庫に保管され、保管義務期間の書類は厳重に倉庫保管がされています。民間移行した事から保管義務終了書類はなく、廃棄事実は現在段階の発生はありません。近年進むネット社会の個人情報漏洩について職員は熟知しており、個人情報の取扱いについても保護者へ説明了解を得ています。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	今年度保育指針の改定があり、主任が勉強会に参加し、園のリーダー会議等段階的に学びを重ね、職員会議で共有がされています。保育課程は、個人調査票や個人面談等で子どもの心身の発達状況や、家庭の保育方針等を把握されています。地域の状況分析が行われた上で、保育指針の趣旨を捉え、保育の理念・基本方針にもとづき、全職員の意見を出し合い作成されています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	新たな園舎では、床材に桜の木が使用され温味があり、額縁のような窓からは、自然豊かな風景が絵のようにみえます。地域の特性を活かし各クラス採光が十分にとれ、明るく開放感があります。未満児のクラスは、床暖房・空気清浄機・加湿器が整い、以上児の各クラスも担当が衛生管理に努めており、トイレや共用スペースは清掃専門の職員により清潔が保たれ、気持ちよく安全に過ごせる環境への配慮がされています。
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの気持ちを大切にしながら個々に応じた声掛け支援が実践され、気になる場面は職員間で情報共有しながら、個人記録で観察がされています。集団活動に入れない子どもがいた場合は、担任以外の職員が個別に対応し、子どもの気持ちを優先しています。
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達に合わせ、生活リズムや発達に応じた支援が行われています。年齢別に環境の整備が行われ、出来る事が増える保育を心がけ生活動作の手順を絵カード等を使い視覚からも確認できる工夫がされています。
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	一人ひとりの子どもの発達を観察し、自らやろうとする気持ちを育む支援として、発達段階に応じた遊具・玩具・遊びのコーナー等があり、子どもが自発的に遊びを展開していける環境づくりが整備されています。
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育室の安全・衛生管理が行き届き、お昼寝の際は15分毎に様子観察を行い、SIDS(乳幼児突然死症候群)防止のチェックが徹底されています。連絡ノートや送迎時の会話で家庭と園での様子を共有し、連携が図れています。職員と子どもは愛着関係が高く、発達や生活リズムに沿った保育が実践されています。
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別指導計画に沿い、子どもの発達や気持ちを尊重しながら基本的な生活習慣が身につくよう支援や見守りがされています。健康観察に留意しながら探索活動が出来、友達と遊ぶ楽しさが体験出来るよう未満児専用のベランダ・園庭・砂場の設置もあり、環境整備が行われています。
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	恵まれた自然環境を活用し、探索活動が盛んで豊かな感性や、好奇心が育まれています。菜園や休耕田を借りて野菜や植物を種から栽培し、友達や大人と一緒に手入れを行い、発育を観察したり、収穫の喜びを体験したり出来ています。「きらきら集会」と称した縦割り保育が行われ、遊びや生活を通して年長の子供が年下の子供の話をしたり、思いやりの気持ちも自然と身につけています。
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障害児保育は、療育関係機関と協力し個別指導計画を作成され、保護者とも連携を密に取りながら実施されています。子どもの発達状況療育に関しては、全職員が共有し同じ対応が出来るように配慮されています。他の子供との関わりを大切にしながら、保育が実施されていますが、集団生活に疲れた時は職員室の一角に休息できる保養コーナーが設けられています。未判定な子どもについても、職員間で協議し関係機関・保護者へ相談しています。
55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	2時間までの延長保育が実施されています。畳の部屋がある1歳児の保育室を利用し、ゆったりくつろげる環境が整っています。おやつや食事が提供され、担当職員も一緒にテーブルを囲み、家庭的な雰囲気を大切にされています。各クラス担任から延長保育職員へ引き継ぎを行い、保護者への伝達が確実にされるよう配慮されています。
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	保幼小連絡会や、「SGN」と称した地域中学校区内の連携の場があり、各小学校との意見交換が実施されています。子どもの進学が多い小学校とは隣接しており、子どもたちが様々な機会でも交流する場があります。5歳児の懇談会では就学に向けての説明を行い、各小学校が開催する事前説明会への参加を保護者に促しています。

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a 健康診断記録や児童表等で一人ひとりの既往歴や予防接種が把握され、市の保育の手引きに沿って健康管理が行われています。日々の健康状態は連絡帳や各クラスに配置された健康観察表に保護者が体温等を記入し、担任は子供の状態を視診し、保護者からの報告等で健康状態の把握に努めています。乳児は睡眠時に仰向けに寝返りをさせ、15分毎にSIDSチェックを行っています。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a 保健計画にもとづき健康診断、歯科受診が行われています。結果は保護者に伝え、必要な場合は囑託医の助言を得ながら、医療機関の受診を勧めています。歯科衛生士による歯磨き指導も実施されています。健康に関する情報は園日より等でお知らせしています。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a 市のガイドラインにもとづき、個人面談等で情報を収集し、全職員が周知する対策が取られています。アレルギー除去食については、医師の診断書を提出してもらい、給食トレイを分け、幾重にも職員のチェックをおこない些細なミスもないよう十分配慮されています。慢性疾患の子どもは発作時に備えて薬を園で保管していますが、まずは保護者に連絡を取り対応がされています。給食会議も行われています。

A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 食育計画で子どもの発達に応じた食事の提供が行われています。楽しく安心して食事が出来るように、子どもに応じた椅子や机の高さを調整し、足のせ台を使用したり個別の配慮もされています。担任は、個人差に合わせて量を加減し、残さず食べることを大切に指導がされています。給食職員は、各クラスを回り摂食状況を把握し、調理の工夫に反映しています。玄関前の給食サンプルケースには早めに配膳し、子どもたちや送迎の保護者が見て確認できるようにしています。誕生日会のメニューは、園児の好評メニューを取り入れています。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a 市の共通献立を利用していますが、行事食や郷土料理、誕生会メニュー、以上児のリクエストメニューに変更したり、自分たちで育てた野菜を食材に加えたり食事への関心を図っています。給食室の衛生管理が徹底され、給食職員以外は入室できないようにされています。月1回、給食日よりで献立表と食育に関するポイントが紹介されています。給食職員が、直接保護者の食育相談に対応することもあります。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b 未満児は、個別連絡ノートで連携が取れています。以上児は、共有のクラスノートで1日の様子を担任が知らせ、お迎えの際に保護者が確認をしています。個別の連絡は出席ノートにメモをはさみ、重要な内容は、担任が保護者のお迎えまで残り直接お話をする対応が取られていますが、日頃の様子は送迎時のコミュニケーションのみとなっています。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 保育園のしおりや懇談会等で、保育園の相談体制について伝えています。相談には、担任の他に園長や主任が対応し随時記録に残しています。必要に応じては、保護者の理解を得て保育園全体で共有し、保育に反映しています。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a マニュアルに沿って登園時に子どもの心身の健康状態を確認し、着替えの際に視診を十分に行い、日々の保護者との会話で家庭での生活状況の把握に努めています。怪我や、打撲等が見られた際は観察を行い、記録に残しています。関係団体との連携も取れています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b 業務は、指導計画の評価反省が記録され、職員会議等で振り返りを行い、保育内容の改善に努めています。職員は、園長と業務に関する評価や助言を受けていますが、職員個別の保育実践を振り返る（自己評価）実施方法は、面談や日々の業務で伝えられています。